協力金・要件確認フローチャート

京都市内の「接待を伴う飲食店」又は「酒類を提供する飲食店等」を運営している中小企業・団体、個人事業主ですか?



はい

飲食店営業や風俗営業など、営業に必要な許認可等を取得していますか?

いいえ



はい

「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進宣言事業所ステッカー」の交付を受けていますか?または、業種別ガイドライン等に基づき感染防止に取り組んでいますか?

いいえ

1

いえ



はい

要請日(令和3年1月8日)以前から営業していましたか?

いいえ



はい

酒類を提供する飲食店等で、要請日(1月8日)以前は、21時~翌朝5時までの時間帯に営業していましたか?

いいえ



はい

1月12日及び1月13日の両方、又は1月13日に京都府の要請に応じ営業時間を5時~21時までの時間帯に短縮又は休業しましたか?

いいえ

はい

協力金の申請が可能

協力金の対象外(申請できません)

申請内容(添付書類を含む)を審査の上、適正と認められる場合、協力金を支給いたします。

※ 要件確認の簡易版ですので、申請の際は必ず「支給要項」をご確認ください。